

## 令和2年度第1回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 令和2年10月28日(水) 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時50分

2 場 所 海上公民館ホール

3 出席者 明智 忠直(市長)  
諸持耕太郎(教育長)  
鏑木 俊一(教育長職務代理者)  
鈴木 典男(委員)  
富山 理(委員)  
島田 恒(委員)

### 4 開 会

・飯島庶務課副課長

定刻となりましたので、令和2年度第1回旭市総合教育会議を開催いたします。本日の会議の終了時間は、午後4時を予定しております。円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

はじめに、開会にあたり明智市長よりご挨拶を申し上げます。

### 5 市長あいさつ

・明智市長

コロナ禍の中、神経を使いながらの毎日、大変ご苦勞様でございます。今日はそのようなことで、いつもの会議室ではなく公民館のホールでの開催となりました。まだまだ収束が先の見えない状況でありますので、それぞれが色々な点で気を付けていただきたいと思います。

令和2年度第1回の旭市総合教育会議ということで、委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。現在、教育環境が学校を含めコロナ禍の中でどのような状況にあるのか、改善点、問題点について、委員の皆様方にも私見もまじえて活発な意見交換をしていただければと思います。

もう一つは、国の政策であります児童生徒へ一人1台タブレットの配布ですが、その使い方やGIGAスクールの問題もあります。それらを正常にできるような状況を作っていかなければという思いの中で、教育委員の皆様方、教育委員会の皆様方にも先頭に立って子ども達の教育をお願いしたい。また教える側の先生方

についても、しっかりとマスターしていただかなければならないと思います。

今日の教育会議では2つの議題について検討、協議をしていただきたいと思います。貴重な時間でありますので、有意義な教育会議にしたいと思いますのでよろしくお願いします。

・飯島庶務課副課長

ありがとうございました。

次に議題に入りますが、議題の選定にあたりましては委員の皆様より多くのご提案をいただき、ありがとうございました。本日は、その中から2つを議題とさせていただきます。

それでは、会議運営要綱第3条第1項により、議事の進行を明智市長にお願いしたいと思います。

明智市長、よろしくお願いします。

## 6 議題 ①新型コロナウイルス感染症への対応について

・明智市長

それでは、しばらくの間進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、「新型コロナウイルス感染症への対応について」と「ICTの効果的活用について」の2件でございます。時間の許す限り委員の皆様と意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目の「新型コロナウイルス感染症への対応について」、事務局より説明をお願いします。

・杉本庶務課長

それでは、議題1の新型コロナウイルス感染症への対応について、庶務課から資料全体の説明をいたします。お手元の議題1の資料をご覧ください。まず、これまでの経過からご説明いたします。

1ページの1. 国・県の対応ですが、日本では本年の1月に中国の武漢から帰国した男性に感染が確認されたことが始まりとされておりまして、翌2月には横浜港に停泊していた「ダイヤモンド・プリンセス号」での集団感染があり、国内でも屋形船やライブハウス等での集団感染が確認され始めました。そのような中、2月27日に内閣総理大臣から全国一斉の学校の休業要請があり、旭市の小中学校につきましては、翌週の3月3日から臨時休校に入りました。そして3月の下旬頃から、経路不明者や若年層の感染者が増加してきたこともありまして、4月7日に緊急事態宣言が発令され、特措法に基づく外出自粛等の協力要請が始まりました。その後、区域変更や期間延長を経まして、緊急事態宣言は5月25日に解除されています。

続きまして、2.市の対応状況です。これまでに19回の対策本部会議を開催しております。5月13日に開催した臨時議会では、国の一人あたり10万円の特別定額給付金をはじめ、市独自の経済対策として一世帯あたり2万円の給付金や飲食店等への緊急支援給付金、給食費の6カ月間免除等の支援に対する補正予算が成立しています。また6月議会、9月議会では、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用した多くの事業を計上いたしました。教育委員会関係としましては、一人1台のタブレット端末整備等の教育の情報化推進事業をはじめとして、感染症対策として小中学校への網戸や洗面台の設置事業や備品等の購入の学習保障支援事業等の補正予算が成立しております。

次に2ページの3.教育委員会の対応のうち学校の対応ですが、市内小中学校につきましては内閣総理大臣からの休業要請と緊急事態宣言を受けて、3月3日から5月31日まで長期の臨時休校としておりました。そして緊急事態宣言解除後の6月1日から分散登校、3時間日課で再開しまして、6月8日からは午前日課で給食を再開、6月16日からは通常日課に戻っています。また、夏季休業は授業時間の確保のため、例年の半分程度の8月1日から24日までに短縮しております。なお、学校の再開にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策として記載の5項目を実施しています。

次に3ページの施設の対応ですが、3月からはすべての施設で利用制限が始まり、4月からの緊急事態宣言期間中はすべての施設は休館しておりました。緊急事態宣言解除後は、それぞれの施設で記載の対策を行いながら再開しています。

続きまして7ページ、イベント等の対応です。イベントにつきましては十分な感染予防の対策が難しいことや、開催準備等の時間が確保できないことから、緊急事態宣言解除後であっても7、8ページの表に記載のとおり、ほとんどのイベントが中止または延期となっております。現在は記載の対策を行いながら、徐々に再開に向けて動き出している状況でございます。

続きまして9ページの今後の課題につきましては、各担当課からご説明いたします。庶務課からは、以上です。

#### ・加瀬学校教育課長

新型コロナウイルス感染症への対応のうち、学校の対応について学校教育課から補足説明をいたします。

6月1日から、学校を再開したとはいえ、2か月間、授業予定日35日授業ができなかったことは、教育課程の完全実施という点では大変厳しい状況でした。そこで、「教育課程の見直しの考え方」をもとに各教科・領域ごとに重点化を図り、各学校においては日課表を工夫するなどし、授業時数の確保に努めました。先程の説明にもありましたが、夏季休業も例年であれば7月21日から8月31日までですが、8月1日から24日までと、19日間の短縮をしました。

泊を伴う修学旅行や校外学習は中止とし、その代替行事を各学校で工夫して実施、または実施予定です。一例をあげますと、小学校6年生は日帰りで鴨川シーワールドやひたち海浜公園へ、中学校3年生は、鋸山登山やホテルでテーブルマナーの研修等があります。運動会も従来のようなスタイルでの実施はせず、密を避けるために各学校で工夫したスポーツ集会や東総運動場を使用しての活動を実施、または計画をしています。

今後の課題といたしまして、2点挙げさせていただきました。1点目が、感染状況が変化した際の対応のあり方について、2点目が、学校行事等の変更・中止する際の基準や手順についてです。

まず、感染状況が変化した場合、例えば市内の児童生徒に陽性者が発生した場合は、文科省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～』や千葉県から出されている「教育活動の留意点について」等に則り、適切に対応していくようにします。しかし、状況が日々変化していく中、地区によっても感染状況やその受け止め方に違いがあります。さらに、その対応は該当校に限った対応なのか、市内一斉の対応なのか、迅速な判断と各学校への指示が求められます。本市において過去に例がなく、専門家からのアドバイスも急には難しい中、市長部局との協議のうえ、決断をしないければなりません。改めて、保護者への連絡や説明、必要であれば学校の消毒作業、マスク対応等々、再度、様々な対応策について協議し、確固たるものにしていく必要があります。

次に、学校行事等の変更・中止する際の基準や手順についてです。判断の基準は、児童生徒の安全を確保できるかどうかであることは、言うまでもありません。では、どこでその線を引くのか、判断が分かれるところです。心情的には実施したいし、教育的効果からも実施することが望ましいことがほとんどです。結果、保護者の理解を得つつ、近隣市の状況等も考慮しながら、判断していくことになるわけですが、これという正解がないことも多く、常に悩んでいます。さらに、教育委員会が判断すべきことなのか、校長が判断すべきことなのか、これについても意見が分かれるところです。現在少しずつ、学校の教育活動も例年のように戻りつつあります。

いずれにしても、今後新たな生活様式での教育活動をどう実施していくか、課内でもさらに協議、検討をし、校長会とも連携を図りながら進めてまいります。学校教育課からは、以上です。

#### ・八木生涯学習課長

施設の対応ということで①感染症発生時に対応できる公民館等の在り方についてです。まず公民館の施設ですが、施設利用者は不特定多数の人が集まり、比較的感染症の発生リスクが高いものにあたります。感染症発生時は休館か開館か、この2点に絞られると考えられます。施設としてはどのように開館して

いくかが、市としての課題となっていると思います。これにつきましては、今までと同様に国・県等から出される協力要請、指針、各種ガイドライン等により感染症対策を行うとともに、市民が健康的で文化的な生活を送れるよう活動の維持を図っていくことが重要だと考えております。

次に②施設利用者の感染症対策についてですが、公民館活動は多種多様に亘っております。中でも管楽器等吹奏楽、合唱、コーラス、カラオケ等大声での発声が伴う活動、舞踊、ダンス等の運動等は更にリスクが高いと言われております。そのため、公民館や体育施設のガイドラインのほか、資料でいいますと3ページの下の方にあります④各種ガイドライン、これを個別に作成するなどして施設利用者にも協力をいただきながら、感染症予防に努めているところであります。今後の課題としましては、6月から施設を再開していますが感染者が増えなくても国内は重傷者が少ないことや、Go Toキャンペーンの実施、また時間経過等そういったことによりまして、新型コロナに対する危機感が薄れていくことが懸念される場所かと考えています。

続きましてイベント等の対応の①市内で感染者が出た場合の文化振興事業のあり方及び対応についてですが、今年度の文化振興事業は資料7ページにありますように、文化祭が部門毎に記載されていますがそれを除きまして、今のところ4事業が中止、今後は3事業を実施する予定となっております。こちらの課題の一つとして、イベント関係の事業では準備に時間がかかることです。この期間中に感染者が多数出てしまいますと、実施日の前に状況が改善することがあっても判断の時点で中止となる可能性もあります。このようなことから判断のタイミングや基準についても、今後の課題となっていくと考えております。以上です。

#### ・柴体育振興課長

引き続き今後の課題について、体育振興課から説明します。施設の対応の②施設利用者の感染症対策、イベント等の対応の②スポーツイベントを再開するにあたって留意すべき点等についてですが、それぞれ共通する部分が多いので併せて説明させていただきます。

まず感染症対策ですが、国が作成しました感染拡大予防ガイドラインを基に感染拡大防止策をとっております。さらにこれらに基づきまして、市でもガイドラインを作成しました。その中で、施設の利用者に対して使用した施設、器具の消毒についてもお願いしているところです。現在、トレーニングルームですが事前予約制としております。利用人数、利用時間を制限しておりますが、利用者からは事前予約が面倒だという意見がございました。しかし感染拡大防止のため制限をしていきたい旨を説明しました。別の利用者からは、人数制限していることで機械がスムーズに利用できるといった意見ですとか、時間が限られているのでだらだらしなくて良いという意見もいただいております。また

施設、イベント等の人と対面する場面をなるべく減らすように検討しております。トレーニングルームにつきましては、利用状況がスマートフォンで分かるような受付システムが導入できないか検討しておりますし、イベントではマラソン大会になりますが、大会当日受付でゼッケンを渡していましたが、事前発送できないか考えているところです。

次に施設、イベント等の再開についてです。6ページ、8ページに記載のほか、施設の再開にあたりましては利用者が特定できるように、名簿の作成をお願いしているところです。イベントの再開につきましても、仮に今の状況が続いているようであれば感染防止策をとったうえで、参加者が特定できることが基本となると考えております。そうすると応援で来る人達等、選手以外の参加は控えてもらわなければならないのかなと考えており、イベント開催の目的の一つである市のPRが弱まってしまうことが懸念されます。今後も状況を見ながら対応に努めていきたいと考えております。体育振興課からは、以上です。

・明智市長

担当課長から、現状について、また今後の課題についての説明が終わりました。ただ今の説明について、教育委員の皆様方一人ずつ意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。こちらから指名させていただきます。最初に教育長職務代理者の鏑木委員からお願いします。

・鏑木教育長職務代理者

コロナウイルスに関しては、本当にどうなっていくのか全く見当もつかないし、どんなものなのかもわからないので対応についても本当に難しいと思います。何を言っているのかわかりませんが、質問をいくつかしてもよろしいですか。まず一つ目の質問は学校教育課にお願いしたいのですが、2ページに再開にあたって学校生活のルール作りを行ったとありますが、これは6月の段階と9月頃の段階では違ってきていると思います。例えば、6月くらいは毎日子どもが帰った後、消毒をしていた。けど今は毎日はやっていないようなことを言っていたので、変わってるところを主なものでいいので教えてください。二つ目は先程も感染した場合にどうするかということも課題としてしましたが、旭は今のところないですが、都市部では学校で子どもが感染したり、親が感染した場合がありますが、例えば生徒に感染した場合、家族が感染した場合、教員が感染した等色々な場合があると思いますが、今のところ教育委員会としてはどのような対応をとろうとしているのか、わかれば教えてください。それから濃厚接触者とよく言われますが、濃厚接触者とはどの辺までをいうのか教えてください。三つ目ですが、これは質問ではありませんがコロナが出た場合に誹謗中傷が非常に多いとよく聞きます。それをなくすために、なってしまったら好きでなかったわけではないですから、誹謗中傷をできるだけ少なくするように学校

でも、もちろん他の施設もそうですが対応をお願いしたいと思います。四つ目は生涯学習課と体育振興課に伺いますが、マスク着用となっておりますよね。テレビなどでマスクをしていない人に注意をして喧嘩になったとかありますが、各施設でマスクをしていない人に対して職員が注意をするのか、していないのか教えてください。最後の質問ですが、朝テレビを見ていたらやってたんですが、図書館で本の紫外線除菌機を使っているのを紹介してました。旭市にはそのようなものがあるのか教えてください。

- ・ 明智市長

それぞれ質問があったと思います。回答をお願いします。

- ・ 八木生涯学習課長

最初にマスクの件ですが、公民館は先程申し上げたように色々な活動をされております。まず全てマスク着用でやっているわけではございません。吹奏楽等は楽器を使いますのでマスクを外すのと、運動系は運動中はマスクを外して、休憩時間はマスクを着けていただきます。元々マスク着用については、県からも感染予防ということででておりましたので、利用者がいきなり個人で来てというより、利用団体がありますのでその団体にガイドラインをお示しして、それを基に注意するよう理解していただいています。ですからその中の一人がつけないということは、ないと思います。

それから図書館での紫外線除菌機については、ウイルス対策の話だと思えますが、市の図書館で消毒できる機械はありますがウイルスに効くようなものではなくて、あくまでも消毒だけです。近隣にもそのようなものはなかったと記憶しております。

- ・ 鏑木教育長職務代理者

検討してみたらどうかと思い、発言いたしました。

- ・ 八木生涯学習課長

金額の問題もありますので、検討したいと思います。

- ・ 柴体育振興課長

マスクの関係ですが、体育館や体育施設では基本的にマスクを着用していただいています。ただ運動が始まって息が上がってくるようであれば、マスクをとっていただいています。熱中症対策ということもありますので、苦しくなるようであれば外してもらっています。ただ外した場合でも、大声は出さないとかなるべく会話をしないように、お願いはしております。

・加瀬学校教育課長

6月と9月でどのような点が違うのかということですが、本市の場合は感染レベルが、レベル1～3まで3段階に分かれていまして、感染状況等々から本市はレベル1と判断したことから、ある程度新しい生活様式が出された中で、少しずつ緩めている状況であります。先程話に出ました消毒の件ですが、最初子ども達にはさせていませんでした。職員が放課後全ての場所を、消毒液を使って消毒していましたが、9月の段階ではほぼ通常の掃除に戻りつつ、消毒についても掃除の中で子ども達がやってもいいよということで、知らせを出しています。あとは大きな違いはありませんが、音楽の授業なんかも最初は歌もリコーダーも全然駄目でしたが、段々できるようになっています。当然、その場合も距離をとったり、気を付けながらやるようにしています。

続いて、陽性者が発生した場合の対応ですが、教職員の場合、児童生徒の場合とありまして、全部を説明すると長くなりますので生徒を中心に話しますと、まず陽性が確認されますと学校教育課に学校から連絡が入るようになっていきます。連絡を受けた後、学校教育課からは北総教育事務所や市の健康管理課へ報告して、それらについて健康管理課と保健所と交えて対応について協議することになります。その際に消毒をどうするのか、業者委託するのか自分達でやるのか、それから濃厚接触者は誰なのか、特定する作業があります。その後、学校においては保護者に対して陽性が確認されたとか、自宅待機の要請等をメール等で配信します。学校教育課においては、臨時休業の期間、範囲の検討をした中で、各課と連絡調整をしつつ対応策を検討します。また健康管理課、体育振興課、放課後児童クラブ等々と相談をしながら、例えば放課後児童クラブではいつまで休所するのか決めていきます。このような形で一応予定は決まっていますが、感染の状況や範囲によっても大分変わってくるのかなと考えております。

次に濃厚接触ですが、距離は1.5メートル以内でマスクもせずに15分間話をしたとか接触したとか、これを濃厚接触と捉えています。

・鏑木教育長職務代理者

ということは学校ではほとんどマスクをしているので、濃厚接触にはならないのか。

・加瀬学校教育課長

マスクをしているので、濃厚接触にあたらないことが多いと思います。

・鏑木教育長職務代理者

学校から教育委員会、教育委員会から健康管理課、それから体育振興課等色々な課へ連絡するとのことですが、感染者が出た場合にすぐに対応が出来るよう



になっているのでしょうか。

- ・ 明智市長

学校から出た場合は、教育委員会が教育長を通じて直接執行部のほうへ連絡が来るようなマニュアルは出来ている。

- ・ 鎬木教育長職務代理者

結局、色々な課を経由しますので、そこで1時間、2時間と時間が経ってしまい1日があつという間に経ってしまいますので、なるべく早めに対応できるようにお願いしたいと思います。

- ・ 諸持教育長

今のお話ですが、色々な諸問題で重大な局面と軽易な相談事とありますが、今までも重大な局面で判断しなければならないものは、すぐに情報を集めて市長へ報告し判断していただきました。そして、場合によってはその内容を対策本部会議にかけていただき、全課の課長に理解してもらいました。

- ・ 鎬木教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございました。

- ・ 明智市長

それでは、次に鈴木委員からご意見をいただきたいと思います。

- ・ 鈴木委員

今日このような形にしたのは、コロナ対応のひとつですよ。そうであれば、マイクは一人1本が良いのではないのでしょうか。そのような対応が必要だと思います。カラオケも問題になっていますので、私はマイクを使いませんのでどうぞ。

まず始めに旭市の感染者数ですが、19人でかなり長い間その数で維持しています。千葉県の中で考えると町や村はほとんど1桁、東庄町は違う事情がありますけど、東京から離れた市はやっぱり少ないですね。旭市は感染防止対策が順調に行われているのでこの数字だと思いますが、何か他に理由があるのかなど。人が少ないからというだけではなくて、違う理由があるのかなどと思いますが、はっきりとは分かりません。この先どうなるか全く分かりませんが、そんな感じで毎日報告されるものを見ています。

それから今後の課題の中で、学校の対応、施設の対応、イベント等の対応とありますが、こちらの仕事としてやっていかなければならないことだと思いますが、家庭での対応、街中での対応というようにこれらが共通して行われてい

なければ成果は出ないと思います。旭市が19人で止まっているということは、そういったプラスの対応が出来ていて、その効果が表れているのだと思います。

質問ですが、2ページのところで教育委員会の対応の再開にあたりということ、学校生活のルール作りとか感染予防を踏まえた授業の工夫について周知した、リーフレットを作成し、とそれぞれありますが、各学校で新しい生活様式の設定をしているのか。また、その設定したものを教育委員会として全校に提出を要望して確認しているのか。変化があったならば、その都度変化したものを提出しているのか。そういったものを継続していかないとどんどん変わってくるものですから、やっていったほうが良いと思います。それから、学校教育課長から授業時数についての説明がありました。これだけ学校が休みになれば、かなりの時数が不足すると思いますが、学校訪問をしていて年間の授業予定時数を掲載している学校としていない学校があります。ほとんどの学校は文科省の学習指導要領で定められている標準時数を掲載しています。以前訪問しているときには、標準時数をはるかにオーバーする時数の小学校がありました。そういった現状も把握しておく必要があると思います。要覧ではほとんどが標準時数を載せているようです。

それから3密とよく言われますが、学校は毎日子ども達が集まる所で、特に対応しなければならないところだと思います。先生方もかなり苦労していると思います。働き方改革が今問われていますけども、そんな中で先生方のストレス、子ども達のストレスがあると思いますが、特に先生方のストレスが積み重なっていると思います。ストレスの解消をどうしたらいいのか。

また学校教育課長からもありましたが、行事の変更、中止ですが、安全確保が第一で、教育委員会と学校長のどちらが判断するのか難しさがあると思います。これも県内では市の中でも判断が別々のところもあるようなので、どのように対応していけばいいのか非常に難しいところだと思います。そんな中で修学旅行ですが、関係した業者を通じて、修学旅行先での体験活動に使うものを取り寄せてもらって、学校でそれを実施して、また業者を通じて現地の体験活動するところへ写真や子どもの感想を送ったりしたところもあるようです。

最後に生涯学習課に質問ですが、社会教育実施計画というのを出していると思います。その中で、生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現が課題とありますが、これだけ色々なことが起こってくると、これから先何が起こるか分からない状況の中で、何を学ぶのかということを考えて計画をしなければならぬと思います。大変難しいところだと思いますが、さらに付け加えがあって、持続可能な社会の実現、コロナもこのまま続けばどうなるか分からない状況ですので、持続可能な社会の実現というのがコロナの前からでますので、現状に不安を持っていると思います。人生100年と言われてますので、そういったところから何を学ぶのか、問い直していったほうが効果が出てくると思います。長くなりましたが、以上です。

・加瀬学校教育課長

まず1点目の新しい生活様式の件ですが、教育委員会からはその都度バージョン5まで新たなものを各学校へ配布しました。今後また新たなものが出てきた時はどうするかということで、例えば県のほうから出たものは各学校で追記をしてとか、変更してということをお願いしてきました。各学校ごとにそういうものを作っているのかということですが、作っている学校とない学校があるかと思いますが、何処何処小学校の生活様式と大きく打ち出しているところとそうでないところがあります。それについては、教育委員会で確認はとれていません。ご指摘を受け止めて、今後調査をしてみたいと思います。ありがとうございました。

続いて時数の件ですが、基本的に各学校においては標準時数が基準となっております。実際、通常どおり学校が行われるとすると、普通の計画で行くと恐らく標準時数を大きく上回るということが例年であります。ただ昨年度あたりから校長会の中でも授業をやりすぎではないか、という声も出てきています。年間を通じて実際どのくらいなのかという数については、要覧には載せないまでも各学校の教育計画の中では、近い数字がそれぞれ示されていると思います。

次に、教職員にもストレスがあるのではというご指摘ですが、確かにそのとおりだと思います。現在人事評価の関係で、各学校においては教職員等管理職、特に校長との面接等をしているところです。その中で一人一人教職員の現在抱えている悩みとか課題を、十分引き出して話をするというのを各学校で行われています。

最後になりますが、先程の修学旅行の例ですが非常に参考になりました。もう諦めている中学校もあるので、こういうのもあるということをお示ししたいと思います。ありがとうございました。

・八木生涯学習課長

社会教育実施計画を毎年度作りまして、色々な事業を定めて実施しております。コロナ禍の中で、講座や公民館活動等が中止となり学ぶ機会が減っているところが、今年大きく変わったところだと思います。基本的には一番最後にお話が出ましたが、何を学ぶかということで、自分が自立的に何を学びたいかを考えていただくのも重要なことかと思えます。以前の社会教育の時代は市が主導型で、学ぶものも選んでセッティングしていたところから、生涯学習という考え方が生まれてきてまして、その学ぶ内容についても自ら考えてもらうと。そういう環境づくりを、市のほうでお手伝いできればいいのかなと思います。今後、急激な生活環境の改善は見込めない中で、そういったことがどこまで出来るのか勉強させていただきたいと思います。

・明智市長

よろしいでしょうか。

・鈴木委員

はい。

・明智市長

では富山委員、お願いします。

・富山委員

自分の考えや思いをということなので、各課に関係あるなしに自分で感じたことをお話しさせていただきます。

今回の災害では、医療、生活、経済、仕事、学習の場等様々に、世の中に影響を及ぼしました。大型客船のパンデミックをテレビの前で人ごとに見ていた自分が、本当に昔のように感じます。随時感染対応に対策を講じ、予防やルール作りを行わなければならなかった関係者の皆様に感謝いたします。ウイルスの特性により除菌やマスク等の予防対策が有効であり、3密の合言葉も浸透しました。今後、最先端科学技術、例えば監視システムや追跡システムが主なるものですが、導入することにより更なる安全・安心を期待しております。自然災害についての防災対策マニュアルがあるのだから、今回のような災害にどう教育や行政を継続するかをきちんと考えていただきたいと思いました。

学校の臨時休業に伴い、子どもの世話のため仕事の継続が難しかったり、経済的に家計が破綻したり、特別に支援が必要な子どもの世話に大変な負担が大きいと報道で知り、負担を軽減するための措置があればいいなと思いました。世の中が回らない、経営悪化による事業者や店舗、企業の倒産、収入の減少、雇用の悪化、特に非正規雇用の雇用の状態が悪化したことが顕著でした。今回の経験を踏まえ、有効であった取組みや課題をヒアリングし、見直し、対策をお願いしたいと思います。

私事で恐縮ですが、学校休業期間中困ったことを羅列します。子ども達が自主的に学習しないこと。課題に集中しないこと。1日の学習時間が少ないこと。課題が日程どおり計画的に行えないこと。やる気がないこと。友達との長電話、ラインの無料通話ですが、対戦型或いは共同型の通信ゲーム。相手がいるので切るに切れない。運動不足。体重の増加。友人との卒業イベントや旅行の延期。ちょうど中学3年に一人いましたが卒業イベントが全くできませんでしたので、自宅に子ども達が集まったりしましたが、ちょうどコロナ禍の中でどうしていいかわかりませんでした。そういったことがありました。ストレスからか兄弟喧嘩の頻度が上がったこと。子ども達の学習状況が心配で、家族全員からやっているのかとの声かけが、子どもにとっては嫌であったこと。民間のベネッセでしたが無料配信サービスもしていましたが、收拾できずに終わったこと。千葉テレビ、NHK受信配信、こちらも1年生から6年生までの各教科に分かれると配信時間が様々で、気が付くと終了していたこと。タイピングや学習補助アイテムとして

持たせたノートパソコンを、いつの間にか YouTube、Netflix、オンラインゲームに用途を変え、何かやらせようとするので隣で見張らなければいけない状態であったこと。家庭学習の確認が難しく、プリントの予習、新しい学年の教科書からの抜粋だと思いますが、子ども達に分からない事が多かったのも、そちらの予習のプリント。あとテレビの授業、イーラーニングシステムを子どもの自助努力の上に、自分のやる気の上に成り立つものが多かったのも、もともと自学習慣のなかったことがどうしようもありませんでした。進学教材をいただきに学校へ行った時、先生に、皆さん現在そんな感じですよと、始めから再度学習させますよと慰めの言葉をいただきまして、自分の不甲斐なさを棚に上げて申し訳ありませんが本当に安心しました。学校には重要な役割を果たしていただいていたことを再認識しました。対面による授業や学びあい、協働的な学びあいの中で行うことが初等、中等教育では必要不可欠でありますけれども、オンラインによる教育もまた必要不可欠であると思います。学校での対面授業と一方通行ではなく情報交換が可能なコミュニケーションの構築。オンライン授業、双方を使いこなしたハイブリット化という路線を目指してほしいと思います。

課題2のICT活用とダブりますが、動画や授業の講義の配信を視聴するだけでなく、デジタル教科書を早く導入していただき課題解決型の学習で、個々の習熟を把握して協働的な学びを可能とするような環境を整備してほしいと思います。確かに問題も多々あると思います。実際にスマートフォンやタブレット端末を扱えるけれども、文字を入力し文書を作成できないので、現段階ではチャットは難しいです。オンライン上ですから外部へのアクセスや外部からのアクセスがあり、技術的サポートが必要です。小学生に対し、どこまでリテラシーを求めることが可能であるか、検討をお願いしたいと思います。実際5月、Zoomを使った6年生ミーティングがニュースに、また学習塾や大学ではオンラインのみでの授業が可能で、今までにない規模でデジタル技術の活用がみられたのも事実でした。学校教員の負担が拡大し、軌道に乗るまで大変でしょうが、学校におけるデジタル端末の使用が学びの幅を広げ、指導を容易にしてくれることを期待しています。

なお関係ないですが、コロナ禍でリモートワークが主流の業種、その方がどこに住んでも大丈夫、都会から自然の多い所に引っ越しを考えると、学校や暮らしやすさ、ICTに積極的な自治体を選び、デジタル教科書を使ったオンライン授業やICT技術が最先端な地域を選定したいと自分なら思います。特色ある学校、働き方、暮らしの両立を考えてほしいと思います。以上です。

・明智市長

富山委員からの要望、意見がありましたが、各担当課長から追加があるようでしたらお願いします。

・加瀬学校教育課長

委員のおっしゃること一つ一つが、そのとおりでございます。学校教育課としても次の議題にもありますが、今後の学校の在り方等々について、少なくとも来年4月にスタートするまでにはある程度形を作りスタートしたいと思っています。特にICTの関係についてです。ただ、児童生徒のやる気の問題ですとか、ゲームの問題等々については違う角度からのアプローチが必要なのかなど。当然今までも、児童生徒のやる気アップのためにはとか、ゲームやスマホに対する対策だとか各学校を中心に考えているところですが、どの程度の実行力を持って浸透しているかとなると、なかなか難しいところがあります。例えば、スマホやゲームの件で、相手がいるからやめられない、切れないというお話がありました。自治体によってはPTAが主体となって10時、11時以降は切らせるとか、市内一斉に決めているところもあると聞いています。そのルールがあることによって家庭でも取り上げることができるが、ルールがないとうちだけ取り上げられているとなるので、そういうことも方法の一つかなと思います。ただし、すべての家庭に対応できるかという、難しい部分もあると思います。いただいた意見を活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

・明智市長

富山委員、よろしいでしょうか。

・富山委員

はい。

・明智市長

島田委員、お願ひします。

・島田委員

私のほうからはざっくりとした質問をさせていただきたいと思ひます。結果的にコロナについては先程鈴木委員から19名という話がありましたが、この数字は恐らく旭市が近隣に比べ抑え込めた状況だと思ひます。これは人口密度が低いということもありますが、コロナに関係なく下地というか衛生教育というか、そういうようなことがしっかりと今までもやられてきた結果ではないかと思ひます。そういう点で、評価すべきだと思ひます。お話を聞いて思ひしたのは、BCPとか事業計画とかSDGsとかそういう持続可能なことを決めることは勿論必要ですが、このコロナ対策の対応について文科省からガイドラインが出てくると思ひますが、逆にそういうものを読み込んできっちりやるとなると、現場の特に先生方の負担が増えていくのではないかと危惧しておひます。やっぱりガイドラインはありますが、その地域の状況とか保護者の状況とか、

先生方の配置の状況とか色々な変数がありますのでその場でやれることは千差万別で、加瀬課長が先程言われたように現場で模索しなければならないことが結構あると思います。クラスターが出た時には、市長を中心とした対策本部会議で指令がでるのでいいですが、平時の時には現場でどうしようかというのは答えがあるものではないので、先生方や保護者等の自問や不安をベータベース化しておくことが次につながると思います。

学校訪問で何校か行きましたが、その中でコロナ対策で気が付いたことは、ある学校ではアクリルの衝立板があったり、先生がビニールシートで作ったりと、現場で先生方が色々と工夫していると思いました。中には特別な支援が必要な子ども達は、ソーシャルディスタンスが取れない、接触してしまう。またそうせざるを得ない状況の中では、先生方もすごく苦労していて、パーティションにしても板もあるしアクリルもある。そういうのはある程度予算化しながら、最低限できるところは統一したほうがいいと思います。ICT化にもかかわると思いますが、その場限りで先生のやる気とか学校のやる気で終わってしまうと、次に繋がらない。ある程度のところは継続可能な形にしていくというのが、コストパフォーマンスという言い方が教育の現場でいいのかわかりませんが、お金のかかることですから出来ること、やるべきこと、今できること、やらなければならないことをしっかりと区別しながら、予算を組む必要があると思いました。そういうことについても、今後計画があるのか教えていただきたいと思います。

・加瀬学校教育課長

感染予防対策としては、前回の補正の中でフェイスガードや各学校で必要としている感染予防に対する消耗品を含めて、かなりの額、総額で言いますと1校200万円、中規模の嚶鳴小が300万円、大規模の中央小、第二中学校が400万円の予算の中で、各学校が必要とするものを購入し、そろそろ納品される状況です。これはかなり幅広い範囲ですので、必ずしも感染予防策だけではなくて色々な備品もあります。例えば密を避けるために1か所でやっていた授業を2、3か所に分けてやるために備品が必要となるということで購入している学校もあります。各学校の校長の判断で、それぞれ購入しています。来年度の予算の話はこれからになりますが、今考えていることは消毒液等を予算化して、年度当初から配布することを計画しています。以上です。

・明智市長

島田委員、よろしいでしょうか。

・島田委員

はい、結構です。

・諸持教育長

各委員さんから適切なお助言とご質問等をいただきありがとうございました。私からは、コロナ対応でいくつか感じることを、また今後こんな風にしていきたいなと思うことを述べさせていただきます。今年4月から市の教育に関する大綱も第2期に入りまして、4月当初各学校に、また各施設に周知を図ってきたところです。その中に学校関係では特に、ふるさと教育を更にというところと、市民の交流、内外の交流を充実させようというところがあったと思いますが、そういうことが展開できなくなってしまいました。今学校訪問を行っていますが、それらを踏まえながら出来ることから後半やっってくださいとお願いしています。

そういう中でご心配いただいた点は、その都度、市の対策本部会議を中心に執行部から学校関係へ配慮や適切なお指示、ご助言をいただき、物の支援も含めて大変ありがたく思っております。

今後のことですが、まず1点は授業、教育課程の遅れを年度内でしっかりと取り戻すということにつきます。これについては進捗状況を把握しつつ、アドバイスもしています。それから子ども達が毎日の登校を楽しみに思うのは、授業以外の様々な行事にありますので、最近給食が市のPRをうまくやっただいていますが、その他子ども達が直接活動する行事を少しでも後半は配慮してやってあげないと、授業だけではストレスを感じるだろうと思います。明日までで運動会の代替行事が何とか終わりますが、残念ながら二中を除いて19校が半日開催程度となりました。それぞれ各学校の規模で工夫して行われました。伸び伸びとした子ども達の姿も取り戻しております。授業については、会議や出張等がほとんどありませんので順調に組めて、取り戻せる状況にあります。更に今後、大きな変化があったらという心配がありますが、いざというときには関係機関と緊密に連絡をとって、迅速な判断で最小限に食い止めるように対応していきたいと思います。最近、学校で少し緩みがあるので注意したいと、各校長先生から聞いております。明日、市教委で校長会の研修ということで、講演会があります。感染症に関するタイトルで、中央病院のドクター、医師会の中田先生により今後の学校で注意すること、保護者に伝えること等をお願いしております。

生涯学習関係にもありますが、休校中色々な対応があるということで、家庭学習のことも問題になりました。文化協会の会長さんからいただいた冊子で、コロナ禍だから一人で出来る俳句の勧めとありましたが、私は読書の勧めと言いたいです。子ども達が本を読まなくなっているので、こういう時期に是非勧めたいです。社会人には人とあまり接しなくても出来る活動の勧めということで、また子ども達にはこの際もっともっと推奨したいと思います。それから次の話題に関係しますが、タブレットの中でも本を読むことができるので、興味のあるものを使って家庭学習の習慣をつけるのも一つの方法かなと思います。今後は使えるものを使って、教育委員会でも来年に向けて打ち出していきたいと考えております。



・明智市長

ひととおり全員の要望やご意見、質問等ありました。最後に私から言わせていただきます。コロナ対策としまして旭市は、県下の中でも早い段階から市民の皆さんに応援をさせていただいたところでは、県下でも有数ではないかと自負しております。そういった面で教育関係も、家庭も、子ども達にもしっかりとやっていきたいと思っております。もとより安全安心、また学校環境の整備は行政のやる仕事でありますので、教育委員会とよく相談しながら、来年度の予算を編成する時期でありますので、皆様方からの意見を受けながらしっかりと対応していきたいとそのように思います。

私が一番気になっていたのは、先程富山委員からお話があって大体分かったんですが、子ども達がコロナ禍の状況の中で、どんな思いでいるのかということでした。各学校で、コロナといっても子ども達にどれだけ浸透しているのか、注意をしているのか、私も身近に小・中学校へ行ってる子どもがいませんのでよく分からない状況でしたが、富山委員から子ども達の現状についてお話をいただきましたので、しっかりと庶務課、学校教育課、生涯学習課、体育振興課それぞれの立場で配慮していただきたいと思っております。

それから先日イベントについて話がありまして、保育所のほうですが卒園を前に発表会があり、一生に一回の子どもの発表会を家族一人でもいいから見たいと、市長の手紙でありました。これについて、保護者や父兄の皆さん方がそのような思いでいる人が何パーセント位いるのかなど。それと、一生に一回の行事はなるべく細心の注意を払いながら、実施してあげたいなという思いでおります。昨日、金婚式を計画しました。金婚式も一生に一回のことですので、やってよかったなと思えました。今こういう状況で、委員からもお話がありましたが、都心部から離れた市町村は比較的感染者が少ないという状況もありますので、細心の注意を図りながらやるべきことや一生に一回の行事に対しては、できるだけ実施したいと思っておりますので、教育委員の皆さん方、また行政の担当者も理解のうえ指導していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。これらについては、以上であります。

ここで10分間休憩して、次の議題にしたいと思っております。コロナやICTの問題は非常に大きな問題でありますので、今年1回目の総合教育会議ということですので、もう一回くらい3月までに同じ議題でもいいですから、現況が変わってくると思っておりますので意見交換の場を作りたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

<午後3時20分まで休憩>

## 7 議題 ② ICTの効果的活用について

### ・明智市長

会議を再開します。

続きまして、2つ目の「ICTの効果的活用について」事務局より説明をお願いします。

### ・加瀬学校教育課長

議題2のICT（情報通信技術）の効果的活用について、学校教育課から説明いたします。お手元の議題2の資料をご覧ください。旭市でも、今まで計画的にパソコンやタブレットなどの配備をしてきました。昨年度までの状況としては、パソコン等の配備率は児童4.5人に1台の割合で、昨年3月末の全国平均5.6人に1台を上回っていたこともあり、今後数年をかけて充実させていく計画でした。ところが、コロナウイルス感染症予防策として、全く想定していなかった2月末の全国一斉休校要請を受け、本市においても3月3日火曜日から全小・中学校20校を臨時休校としました。文科省は、これを受けて2023年度までに全小中学生が一人一台使える環境を目指すとしていた「GIGAスクール構想」の目標を本年度中に前倒しをしました。それとともに、急遽、自宅にいる子どもたちにも学びの保障をする取り組みとして、「オンライン授業」への注目が高まりました。改めて、教育現場におけるICTの重要性やICTの効果的活用が求められるようになりました。このような中、いまだかつて経験したことがない、コロナ禍において初めて見えてきたことがあります。

1. コロナ禍で顕在化した課題として、(1) 家庭との連絡では4点あります。特に、③の電話については、早急な対応が必要でした。そこで庶務課とも協議をして5月に各小中学校へ携帯電話を配備しました。内訳は、小学校15校に33台、中学校5校に17台です。(2) 学習・教育機会の保障では2点です。①の各家庭の機器やネット環境の差については、6月初旬に実施の小中学生がいる家庭対象のアンケート結果では、約400世帯の家庭でインターネット環境が未整備という結果でした。②のオンライン指導については、ハード面の整備はもちろん教職員のスキル不足が露呈されました。

2. 一人一台を導入して5年後の学校を考えると、(1) 確実に学校の姿が変わります。2ページをご覧ください。(2) 学びが変わります。特に、④非常時のオンライン学習で、端末を家庭に持ち帰り、学習ソフトを活用した学習を行うことができます。「朝の会」等を行うことで児童生徒の生活リズムを整え、心の安定を図ることができます。オンラインの授業を行うことで、学びのモチベーションを高めることが可能となり、臨時休業時にも学びを保障することができます。(3) 校務の効率化が図れます。

3ページをご覧ください。3. 導入に関するスケジュールは、表のとおりであります。(2) 導入にあたっての課題と取組ですが5点挙げました。①教員研修

②情報セキュリティ③の学校への支援では、令和3年度予算で機器の準備・操作支援やメンテナンス等を行うICT支援員を、5人程度配置ができるよう検討しているところです。④学校教育の改善⑤機器の充実です。

4ページをご覧ください。4.導入後の活用めやすとして、デジタル教材のよさを活かす活用を目指し、導入1年目、2年目、3年目とそれぞれ計画的に進めていく予定です。今年度の市内整備状況は、先程も申し上げましたがパソコン教室に674台（小学校479台、中学校195台）、タブレット端末は100台（小学校を中心に各校2～10台程）、児童用ノートが267台、計1,041台が配置されています。タブレットの活用状況としては、小学校ではインターネットにもつながっていますので、主に総合的な学習の時間等での調べ学習や体育での動画撮影、その他ノートや作品の記録写真撮影等に活用しています。最終的な到達目標として、児童生徒が一人一台の端末を持ち、情報活用能力の向上を図ること、端末は「新しい文房具」として教科をまたいで活用する、各家庭に端末を持ち帰りオンラインでの学びができることが挙げられます。そんな中、最大の課題として、同時双方向性を生かした学校と家庭の「オンライン授業」の実施があります。一人一台の端末については、今年度末には配置できるよう進んでおりますが、「オンライン授業」のためには、インターネット環境を全児童生徒の世帯に整備する必要があります。

今後、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を進め、文科省のポストコロナ段階の基本方針「発達段階に応じて、ICTを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育を使いこなすことで協働的な学びを展開する」について教育委員会でも積極的に取り組んでいきたいと考えます。学校教育課からは以上です。

・明智市長

説明がありましたことについて、質問や意見等いただきたいと思います。  
島田委員からお願いします。

・島田委員

コロナと関連してきますが、ICT化というのは菅首相も教育のIT化と言っていました。恐らくこれからは教育現場のシステムも根本的に変わってくると思いましたが、そんな中で、導入するにあたっては加瀬課長からもありましたが、先生方の負担になるのでは。本来ならIT化していく中で、先生方の負担を減らして、合理化して減った部分を本来の教育の目的に充てなければ意味がないと思います。しかし、進めていく段階で先生方の負担がものすごく大きくなるかという気がします。一つお願いしたいのは、今年タブレットを導入することは大変いいことですが、これを入れたから解決するのではなく、この中で一体何をするのか、どうやって使うかが問題ですので、そこは予算化さ

れていないようですが、ソフトの部分のいわゆるランニングコストについて、  
どういう風に考えているのか、何か予算化の目途はあるのかなど。極めて大切  
な部分だと思いますので、よろしくをお願いします。

・加瀬学校教育課長

1点目の教職員の負担の件ですが、教員として対応していかなければならない  
ことと思っております。教育委員会からも情報を出して、各学校に向けて発信  
をしていきたいと考えております。最初は仕方がないのかなというところで、  
たぶん現場の教職員も覚悟していると思います。

続いて何をするのかということですが、タブレットに入れるソフトは限定した  
ものしか入れませんので、何でもかんでも出来るような状況にはなりません。当  
然フィルターもかけますので、例えばインターネット環境がある家庭に子どもた  
ちが持って帰ったとしても、大人がパソコンやスマホでやるようなこと全て出来  
るようにはなりません。限定した使い方にするよう考えております。本体そのも  
のは45,000円程度のものですが、そこに色々なソフトを入れたり保守点検  
等を入れて、1台当たり大体70,000円から80,000円位の予算で考え  
ております。以上です。

・島田委員

わかりました。

・明智市長

富山委員、お願いします。

・富山委員

ICTとは新たな時代のスタンダードであるという位置づけ、優先課題とし  
て取り組んでいただきたいと思っております。デジタル教科書、大いに歓迎します。  
現実に実行可能性の検証を早めをお願いします。デジタル教科書であれば、疑  
問を即時に調べることができ、教科書を覚える以上に考える授業展開ができそ  
うです。テストの自動採点により通知表の数値化、通知表自体がいらなくなっ  
てくる。弱点の補強が容易に可能で、出来ない問題を出来るまで繰り返すあぶ  
り出しの機能など、個別指導にも優れています。ICTを活用することにより、  
新学習指導要領に続く学習指導を補完し、新しい教育を促進させることが可能  
であると思っております。

今回の休校時でも、各小学校での対応に差があったと思っております。そこが課題  
であると思っております。指針を出した後は、各学校の采配しだいであったため違い  
があつて当然でした。娘の学校は体調確認のスクールメールがあり、それに返  
信し忘れた時は先生からの電話がありました。新学年用の教材の受け取りに学

校へ向かいましたが、それ以降は分散登校を待つばかりでした。新一年生に対し小学校が校歌を YouTube 配信した学校もありましたし、出来る方がやるというスタンスだったと思います。新型コロナ感染症への対応のところでも申し上げましたが、実際にスマートフォンやタブレット端末の扱いは、文字を入力し文章を作成できないので、現段階ではオンライン授業は難しいです。双方向でのということですが。近所の同じ学年の子ども5人位なら、自分の自宅に集めて、青空教室ではないですけども、オンライン授業に参加させられそうでした。実際、20人から30人のクラスですと、6件の家庭が協力していただければ、オンライン配信、オンライン双方の授業が可能だったかもしれません。小学生に対しどこまでリテラシーを求めることが可能であるかを、成長段階で見極めが必要と考えます。ブラインドタッチは学習以上に慣れも必要で、授業内に習得できるかどうかは難しいです。オンライン上ですから外部にアクセスや外部からのアクセスもあり、情報セキュリティや技術的なサポートも必要だと思います。学校教諭の負担が拡大し、軌道に乗るまで大変でしょうが、学習におけるデジタル端末の使用が学びの幅を広げ、指導を容易にしてくれることを期待しています。導入を検討する際、コンセプトや方針を固めどこまでやるかのビジョンが必要だと思います。変わる視点だけではなく、こういった目標に向かって、こういった環境の整備が必要なのか、具体的に示して欲しいと思います。各学校より選出されたICT検討会にプラス教科単位での検討会を設置し、こういった指導が可能なのか研究していただきたいと思います。民間教育作業については、視察や広域地域での導入の検討、GIGAスクールにおけるICT構想も踏まえて研究していただきたいと思います。また、ネットワークの高速化、大量化も不可欠です。また、感受性が強い子どもたちが、活字のみからうける誹謗中傷に打ち勝つ力をつけてもらいたいと思います。まずは使わないでほしい言葉の勉強、見つけたらSNSの違反報告、早期に親や先生に相談する、SOSダイヤル、周知徹底をお願いしたいと思います。また、急速に変化する社会に適応していくために、生涯学習の分野でもICTを効果的に活用できるように、検討していただきたいと思います。デジタルの発達が幸せであるといコールではありません。難しい舵取りになるかと思いますが、全ては新しい時代のためによろしくお願いします。

- ・ 明智市長

学校教育課長、お願いします。

- ・ 加瀬学校教育課長

順不同になってしまいますが、デジタル教科書の関係ですが、教科書の中にQRコードが載っていて、それを読み取れば国語辞典の代わりに意味を調べられるようなことは現段階でもあります。ただデジタル教科書となると、もう少

し色々な投資が必要となります。あまり詳しくはないですが、クラウドを作成してそのクラウド上の中で色々やり取りをするようなので、もう少し研究が必要だと思います。タブレットが入りますので、4月からは何かを調べようとした時に対応できるようになると思います。それから、各学校の対応に差があったということは、事実だと思います。環境の問題があったことと、ICTやITに詳しい教職員がいるところについては先ほど話が出ましたが、今度入ってくる新一年生用に校歌をYouTube等を使って流したり、そういうことをやれた学校もありましたが、出来なかった学校もありました。今後その差を埋めていく作業が必要不可欠だと考えております。続いてオンライン授業ですが、先程富山委員のお話にもありましたが、使い方が分からないとかそばに一緒にいてあげないと出来ないとか、当然そういう問題が家庭に帰ったらあると思います。また家庭に帰った時に、おうちの方がそばについて見てあげられる環境がある子もいれば、ない子も当然いるのかなと思います。まずは学校で色々な作業等を習熟させる時間が必要だと思います。ある程度そういう作業が習熟できてから、うちに帰ってオンラインが可能となるように思います。現状では家庭学習を中心に考えています。プリントとかの学習だけでなく、タブレットにインストールしてある学習ソフトを使っての家庭学習等です。学習履歴が残りますので、その子がうちに帰ってどんな学習をしたのか分かりますし、家庭学習でやったものを学校へ持ってきた時に、教員がそれで得手不得手やつまづいているところ等を確認することに繋がると思います。その後をやっと、双方向という形になると思います。色々な状況が整いそろってくれば、もっと早く展開していくことになると思います。最後になりますが、メディアリテラシーについては、この育成は不可欠かなと。現状でもそれぞれ各学校取り組んでいます。特にスマホとかSNSの使い方等については高学年を中心にやっているところがありますので、それを低学年にも指導していく必要があると思います。そのモデルについても、教育委員会のほうで示していく必要があると感じております。以上です。

#### ・諸持教育長

富山委員のいくつかの発言の中で、私が今感じていることを述べたいと思います。まず、基本的に段階を踏まない理想的な形にはいかないと思いますが、子ども達には基本的なことを、来年4月以降全員にタブレットを渡すわけですので学校で扱い方をよく教えたいと思います。またその以前に、先生方も扱い方を習得しないと教えられないので、実は既に教育委員会のほうで各学校のその分野に堪能な人に声を掛けて、アンケートで聞いたりアイデアを貰ったりしています。それをもう少し定期的に集めて、実際に各教科でどんなことが想定できるか検討したいと思っています。それから保護者のほうにも出来れば家庭教育学級等で研修をやったほうがいいかなと思います。保護者も使い方が分

からないと、ただ子どもにこれは使ったらだめとか、時間を決めたりと、周りが言うだけで中身の扱い方が、出来る方がいいですが、保護者の研修も必要だと思います。

それから働き方改革の視点でいうと、学校と教育委員会どちらもそうですが色々な文書でやり取り、書類の整理とかまとめとか、そんなのもこの機会にうまく活用すると便利になるかと思います。それが子ども達や保護者にもうまく還元できるように、そしていざという時の連絡体系もさらに充実できるようにしたいと思います。

- ・ 明智市長

では鈴木委員、お願いします。

- ・ 鈴木委員

I Tの進化が非常に激しくなっているので、社会が大きく変わっていくということを考えれば、I C Tの必要性は当然出てくると思います。そんな中で、学習指導要領が小中高と改訂され、高校の教科で歴史総合と地理総合というのが新しく出てきて、これが必修になっていると思います。これが持続可能な社会づくりを担う科目ということで、先程の生涯学習のほうで出ましたけど、こういう形で新しい必修科目になっています。どういうことかということ、地球環境問題、大規模な自然災害が多発しています。この対応については、I C Tの活用が必要なんだということをここで打ち上げていますので、小中の段階からI C Tの活用、運用について進めていかなければならないと思います。この提言が今問題になっていますが、日本学術会議がこれを提言しています。それとメリットはたくさんありますが、デメリットのほうも考えておかないと負担になってくると思います。最後になりますが、オンライン授業は今大学でやっていますが、変えてほしいという希望もかなり多いです。この間、国交省のアンケートにありましたが、オンライン授業とオンライン飲み会を続けていきたいかという問いに、続けたいと答えた人は2割というデータがあります。これも考えていく必要があると思います。それだけ使っていれば子どもが育っていくということではありませんので、大きな課題だと思います。以上です。

- ・ 明智市長

鈴木教育長職務代理者、お願いします。

- ・ 鈴木教育長職務代理者

出来れば先程市長さんがおっしゃったように、もう1回位、ある程度方向性が見えたらこれを議題にして会議をやっていただければと思います。現段階ではなかなか意見も出せないと思いますので、お願いします。それから、将来的

には学習ソフトも結構入るかと思しますので、予算もたくさんとっていただければありがたいと思います。最後になります。今年は何の学校にも言っていますが、学校で作った教材をその年だけで終わりにしないで、毎年使えるようにしてくださいと、言っています。コンピュータ関係も、コンピュータで作った教材は自分の学校は勿論そうですが、市内の他の学校でも使えないか、そういった点もこれから研究していただければいいと思います。そうすれば、コンピュータが苦手な先生でも、それを利用出来れば勤務時間も減るのではないかと思います。負担軽減のためにも、将来的には考えていただければ良いと思います。以上です。

・ 明智市長

それでは、教育長からお願いします。

・ 諸持教育長

この機会に教職員も学校も、そういうものに慣れて、習熟する、その特性、良いところをうまく取り入れて今後の教育に活かすことが大事ですが、コロナ禍で色々言われたことは、どんどん便利な方向にいくけど逆のところを見ると、今までも教育は人と人、まじかに子どもの姿を見て、その状況に応じてきめ細やかな指導をしているわけで、これをうまく使い分けないと、先程鈴木委員からもありましたが、よく言われる教育危機、光と影がありますから、そこを抑えながら指導していかなければならないと思います。そんなことも今後、これを活用した教育の中で、その部分を落とさないように、あくまでも便利な器械を利用して、これ一辺倒になると今までも何回もそういうことがありましたが、何年かに一度新しいものが入ると、それは使わなくなって新しいものということがありますから、そこを留意しながら、しかし今求められているのもですから最大限に利用価値は活かしていきたいと思います。いずれにしても現場の先生方が、4月当初タブレットでバタバタとならないようにうまく進むように、市教委としても留意しながら普及していきたいと思います。以上です。

・ 明智市長

いずれにしてもこの問題、まだ導入が始まったばかりですので、これから色々な課題が出てくると思います。私が思うのは、先程鈴木委員、教育長から話がありましたように、求められているICT、そういった時代になっているわけですが、それと同時に学校教育の中で大事なものは人と人との繋がり、絆、コミュニケーション、相手の立場を思う気持ち、そういったものの道徳的な部分をしっかりと忘れないで並行して教育して、教育現場で考えていただかなければならないと思っております。これから色々な部分で課題も山積してくると思いますので、担当の皆様にも骨折りいただきながら頑張って、予算も子どもの将来のため



ですので出来る限り応援させていただきたいと思います。是非、勉強といたしましょうか報告も、進めば進むほどあると思います。もう一回は教育会議をやりたいと思いますので、時期をみて日程調整をお願いします。大変お忙しいと思いますが、皆様方のご協力をお願いします。

今日は限られた時間の中で、大きな問題を二つ議論していただきました。しかし教育委員と市長が直接話し合っって新たな方向性を見出すということが、教育改革の大きな目的であった訳です。これからも忌憚のないざっくばらんな意見交換をして、この教育会議を充実、発展させて行きたいと思いますので、よろしくをお願いします。今日はありがとうございました。

## 8 閉 会

・飯島庶務課副課長

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡りお疲れ様でした。